

学び

共に認め合い、
みんなで作る学びのまち



- 施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進
- 施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進
- 施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実
- 施策25 生涯にわたる学びの支援
- 施策26 多様な地域活動への支援

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

グローバル化や情報化が進展し、人々の生き方が多様化する中で、子どもたちには、人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことを通して、生涯にわたって学び続ける力を育む必要があります。そのために、教員と様々な専門職、就学前教育施設・小学校・中学校間の連携や、家庭・地域・学校の協働をより一層充実させるとともに、すべての子どもが学校づくりの主体となり、自分たちの学びが社会をつくることを実感できる学校教育を推進します。

施策の現状と課題

- 「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、これまで取り組んできた学力・体力等の向上を土台として、子ども一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させることが必要です。
- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員の長時間労働が大きな課題となっていることから、教員の負担軽減を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現していく必要があります。
- 自分たちの学びが社会をつくるとの実感を伴って学び続ける力を育むためには、チーム学校^{※1}や地域運営学校（学校運営協議会）^{※2}の取組を充実し、幼保小連携・小中一貫教育等の取組を通して、子どもたちが多様な他者と協働しながら切れ目なく学ぶことのできる環境を整えることが重要です。
- 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用し、子どもたちの学びを一層充実させるためには、教員がICTを活用した指導力を向上するために必要となる実践的な知識や技術を学ぶ必要があります。

計画最終年度の目標

- 子どもたちが探究の主体となって、自分らしい学びと他者と協力する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれています。
- 教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中することができ、質の高い教育の持続発展につながっています。
- 子どもたちが多様な他者と考え、話し合い、自分たちで学校をつくっていく経験を積み重ね、自分たちの学びが社会をつくるということを実感しながら学校生活を送っています。
- 多様な大人が、チーム学校、幼保小連携・小中一貫教育、地域運営学校（学校運営協議会）の取組を通して子どもたちの学びを支え、大人自身も学び合いながら、地域に根ざした特色ある教育活動を自立的・協働的に行っています。
- 児童・生徒1人1台のタブレット端末がより日常的に使用され、学習支援ソフトやデジタル教材の活用により、教員がより質の高い授業を展開しています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	55.0% (4年度)	60.0%	70.0%
2 「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	90.2% (4年度)	90.0%	95.0%
3 「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	47.4% (4年度)	55.0%	65.0%
4 「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合 区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査	78.7% (4年度)	87.0%	92.0%

施策を構成する実行計画事業

- 1 学び続ける力の育成 **重点**
- 2 ICTを活用した教育の推進 **重点**
- 3 就学前教育の充実
- 4 教員の働き方改革の推進 **重点**
- 5 部活動の充実 **重点**
- 6 地域と共にある学校づくりの充実



※1 チーム学校：校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮することで、子どもたちが必要な資質・能力を確実に身に付けることのできる学校

※2 地域運営学校（学校運営協議会）：学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

1 学び続ける力の育成 重点

「人生100年時代」を豊かに生きるために必要な学力・体力・社会性を子どもたちが身に付けることができるよう、その基盤となる知識・技能、思考力や判断力、表現力等の向上を図り、生涯にわたり学び続ける力を育んでいきます。

外国語教育は、英語指導助手の配置体制を改め、義務教育9年間を見通し、発達の段階を踏まえて実施していきます。

帰国・外国人児童生徒への日本語指導においては、学校生活への適応を目的とした訪問・補充指導のほか、多文化共生の観点から、杉並区交流協会等と連携して「子ども日本語教室」の充実を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	教育課題研究※1の実施 6課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 18課題
	中学生パワーアップ 教室※2の実施	中学生パワーアップ 教室の実施	中学生パワーアップ 教室の実施	中学生パワーアップ 教室の実施	中学生パワーアップ 教室の実施
	体力づくり教室の実施	体力づくり教室の実施	体力づくり教室の実施	体力づくり教室の実施	体力づくり教室の実施
	外国語教育の充実 小中学校全校	外国語教育の充実 小中学校全校	外国語教育の充実 小中学校全校	外国語教育の充実 小中学校全校	外国語教育の充実 小中学校全校
	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支援	帰国・外国人児童生徒 への日本語教育等支援
	子ども日本語教室の 実施	子ども日本語教室の 実施	子ども日本語教室の 実施	子ども日本語教室の 実施	子ども日本語教室の 実施
	経費(百万円)	147	147	149	443

※1 教育課題研究：学習者主体の視点を重視した教育の実現やそのためのICTの利活用の推進など、当面する教育課題について、教員や学校が連携・協働して行う研究

※2 中学生パワーアップ教室：生徒の学び残しやつまずきの解消を図ったり、もっと学びたいという学習意欲に応えたりするために補習の一環として行う事業

2 ICTを活用した教育の推進 重点

児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一斉学習、個別学習、協働学習など様々な場面での情報収集や課題解決、意見の共有を通して、情報活用能力の育成を図ります。また、学校の臨時休業等の緊急時や登校することのできない児童・生徒に対して、子どもたちの学びを保障するため、ICTを活用した教育を推進します。

さらに、ICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、教員のICT活用指導力を向上するための研修を実施します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校	タブレット端末の活用 推進 小中学校全校
	学校図書館のデジタル 資料活用 検討	学校図書館のデジタル 資料活用 検討	学校図書館のデジタル 資料活用 検討	学校図書館のデジタル 資料活用 検討	学校図書館のデジタル 資料活用 検討
	ICT支援員の配置	ICT支援員の配置・拡充	ICT支援員の配置・拡充	ICT支援員の配置・拡充	ICT支援員の配置・拡充
	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施	ICT活用研修の実施
	経費(百万円)	198	197	201	596

3 就学前教育の充実

就学前教育支援センターを拠点として、区内就学前教育施設の保育者の資質向上のための研修や幼児教育アドバイザー※1による若手保育者の育成支援、園運営の相談支援などの取組を総合的・一体的に行います。

また、地域の就学前教育施設と小学校の連携を深め、幼保小連携担当者※2の資質向上を図りながら、就学前教育から小学校教育への学びを円滑につなげるための取組を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 36回
	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園2園 成田西子供園協働 研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園2園 成田西子供園協働 研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園2園 成田西子供園協働 研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園2園 成田西子供園協働 研究の実施	就学前教育の調査・研究 教育課題研究の実施 子供園延べ6園 成田西子供園協働 研究の実施
	幼児教育アドバイザー の配置 3名	幼児教育アドバイザー の配置 《3名》	幼児教育アドバイザー の配置 《3名》	幼児教育アドバイザー の配置 《3名》	幼児教育アドバイザー の配置 《3名》
	幼保小連携の充実に 向けた研究の実施 1校	幼保小連携の充実に 向けた研究の実施 1校	幼保小連携の推進 小学校全校	幼保小連携の推進 小学校全校	幼保小連携の充実に 向けた研究の実施 1校 幼保小連携の推進 小学校全校
経費(百万円)	1	1	1	3	

※1 幼児教育アドバイザー：幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

※2 幼保小連携担当者：就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

4 教員の働き方改革の推進 **重点**

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し、教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな課題となっています。教員が心身の健康を保持しながら、本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展していくため、教員の働き方改革を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	副校長校務支援員 ^{※1} の配置 16校	副校長校務支援員の配置 《16校》	副校長校務支援員の配置 《16校》	副校長校務支援員の配置 《16校》	副校長校務支援員の配置 《16校》
	スクール・サポート・スタッフ ^{※2} の配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校
	区費教員 ^{※3} の効果的な配置・活用 10校	区費教員の効果的な配置・活用 10校 (累計20校)	区費教員の効果的な配置・活用 10校 (累計30校)	区費教員の効果的な配置・活用 10校 (累計40校)	区費教員の効果的な配置・活用 30校 (累計40校)
	学校庶務事務システム導入検討	学校庶務事務システム導入準備	学校庶務事務システム導入・運用 小中学校全校 特別支援学校	学校庶務事務システム運用 小中学校全校 特別支援学校	学校庶務事務システム導入準備・導入・運用 小中学校全校 特別支援学校
経費(百万円)	133	70	40	243	

※1 副校長校務支援員：区立学校の副校長の業務（職員の出退勤状況の確認や休暇・出張の処理等）の補助を行う会計年度任用職員。なお、会計年度任用職員とは、地方公務員法の規定に基づき任用される非常勤職員のこと
 ※2 スクール・サポート・スタッフ：区立学校の教員の事務負担を軽減するため、主に学習プリントや家庭への配布文書等の印刷・配布準備等の事務作業を行う会計年度任用職員（学校教育法施行規則における「教員業務支援員」としての位置付け）
 ※3 区費教員：区が独自に採用し、給与の負担をする教員（東京都内の公立学校に配置される教員は、東京都が採用及び給与負担を行うことが原則）

5 部活動の充実 **重点**

生徒にとって魅力ある持続可能なスポーツ及び文化芸術活動の確保に向けて、国及び東京都が部活動に関するガイドラインに示した「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた取組を推進します。また、引き続き、部活動活性化事業^{※1}による指導者の派遣や、部活動指導員、指導補助としての外部指導員の配置等を行い、部活動支援の充実を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援 モデル実施・検証	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動 ^{※2} の実施 実施校1校	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校3校 (拠点校方式 ^{※3})	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校3校 (拠点校方式) 拡充検討	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校3校 (拠点校方式) 拡充検討
	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討
	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 拠点校方式の部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 拠点校方式の部活動の実施 外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施 プロフェッショナル指導の実施 合同部活動の実施 拠点校方式の部活動の実施 外部指導員研修の実施
	部活動指導員の配置 2人 (累計8人)	部活動指導員の配置 4人 (累計12人)	部活動指導員の配置 4人 (累計16人)	部活動指導員の配置 4人 (累計20人)	部活動指導員の配置 12人 (累計20人)
	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 410回/校	外部指導員の配置 410回/校	外部指導員の配置 410回/校	外部指導員の配置 1,230回/校
	経費(百万円)	75	103	110	288

※1 部活動活性化事業：技術指導を事業者へ委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが部活動の指導を行う事業
 ※2 「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動：最終的に地域クラブ活動に移行できるように、技術指導の他、大会の引率・審判の実施等を事業者へ委託し、実施する活動
 ※3 拠点校方式：複数校の生徒が1つの拠点に集い活動を実施する方式

6 地域と共にある学校づくりの充実

特別支援学校を含む区立学校全校が、学校運営に保護者や地域住民等が参画する地域運営学校（学校運営協議会）となりました。学校の様々な教育活動を支援する学校支援本部や近隣校と一層の連携を図ることにより、地域の多様な大人が、教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもとのかかわりを通じて大人自身も学びを深め、協議を活性化し、地域と共にある学校づくりを充実していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	地域運営学校 小中学校全校 特別支援学校 学校支援本部との 連携推進 小中一貫連携校 合同会議開催支援	地域運営学校 小中学校全校 特別支援学校 学校支援本部との 連携推進 小中一貫連携校 合同会議開催支援	地域運営学校 小中学校全校 特別支援学校 学校支援本部との 連携推進 小中一貫連携校 合同会議開催支援	地域運営学校 小中学校全校 特別支援学校 学校支援本部との 連携推進 小中一貫連携校 合同会議開催支援	地域運営学校 小中学校全校 特別支援学校 学校支援本部との 連携推進 小中一貫連携校 合同会議開催支援
	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり
	経費(百万円)	0	0	0	0

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

誰一人取り残すことなく、すべての子どもに生涯にわたって学び続ける力を育むためには、障害や疾病、家庭や学校での状況などにより、子どもたち一人ひとりのニーズが異なることを前提に、学びと成長を組織的かつ連続的に支援できる体制を構築することが必要です。家庭・地域・学校・関係機関と行政が連携・協働し、一人ひとりの発達段階や身体的・心理的状态の変化を的確に捉えた支援を行うことにより、個々の子どもに応じたきめ細かな教育を推進します。

施策の現状と課題

- 特別な教育的ニーズを持つ子どもが増加していることから、各学校において、一人ひとりの障害や疾病等に応じた組織的・連続的な支援体制を充実する必要があります。
- いじめや不登校のみならず、教育相談の内容が多様化していることから、各学校において、一人ひとりの悩みや課題など個々の状況に適切に応じることのできる支援体制を充実させる必要があります。
- すべての子どもが地域の中でのびのびと学び成長するためには、家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、支えていくことが欠かせません。
- 増加傾向にある不登校児童・生徒に対して様々な学びの場を確保し、児童・生徒の一人ひとりの社会的自立を目指すため、支援体制を整備する必要があります。

計画最終年度の目標

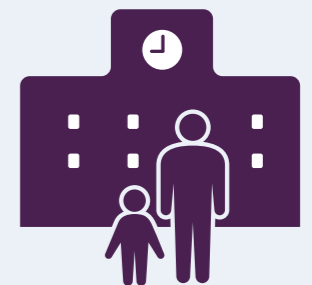
- すべての子どもが障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。
- すべての学校において、特別支援教育^{※1}や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。
- 教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。
- 家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校) 区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査	58.7% (4年度)	60.0%	70.0%
2 「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校) 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査	76.8% (4年度)	85.0%	95.0%
3 学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査	49.9% (4年度)	55.0%	70.0%
4 小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査	40.3% (4年度)	75.0%	85.0%

施策を構成する実行計画事業

- 1 特別支援教育の充実 **重点**
- 2 特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備
- 3 教育相談体制の充実 **重点**
- 4 不登校児童・生徒支援体制の整備 **重点**



※1 特別支援教育：特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校において実施する教育。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う

1 特別支援教育の充実 重点

障害等により特別な支援が必要な子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するよう、個別の教育的ニーズに応じた支援体制を充実するとともに、発達の遅れや特性のある子どもたちが、就学前後の切れ目ない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を受けられるよう相談支援を実施します。

また、特別な配慮を必要とする幼児の学びや発達の支援について一層の充実を図るため、就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談を実施します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校
	通常学級支援員の配置 77人	通常学級支援員の配置・拡充	通常学級支援員の配置・拡充	通常学級支援員の配置・拡充	通常学級支援員の配置・拡充
	通常学級介助員ボランティアの配置 延べ5,100日	通常学級介助員ボランティアの配置	通常学級介助員ボランティアの配置	通常学級介助員ボランティアの配置	通常学級介助員ボランティアの配置
	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施
	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施
	経費(百万円)	13	13	13	39

2 特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備

特別な支援を必要とする子どもが増加しており、一人ひとりがそれぞれの教育的ニーズに応じた、適切できめ細かな教育や支援を受けることができるよう、済美養護学校の教育環境整備に取り組みます。また、特別支援学級で学ぶ児童数の増加と通学時間等の児童の負担を考慮し、小学校1校に新たに特別支援学級を開設します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	済美養護学校の教育環境整備 設計0.5所	済美養護学校の教育環境整備 増築0.7所	済美養護学校の教育環境整備 増築0.3所	—	済美養護学校の教育環境整備 増築1所
	小学校特別支援学級(固定級・知的障害) 改修1校(累計10校)	小学校特別支援学級(固定級・知的障害) 開設1校(累計11校)	—	—	小学校特別支援学級(固定級・知的障害) 開設1校(累計11校)
経費(百万円)	608	1,059	0	1,667	

3 教育相談体制の充実 重点

子ども一人ひとりの悩みや課題、背景要因に適切に対応できるよう、学校内外の教育相談体制の充実を図ることで、個別の状況に応じたきめ細かな支援を行います。特に、スクールカウンセラー^{※1}の配置日数を拡充するとともに、これまで要請に応じて学校派遣を行っていたスクールソーシャルワーカー^{※2}について、今後は、拠点となる学校へ配置し、近隣校を巡回することにより、学校や地域の実情に応じた効果的な支援を行います。そのうえで、教育相談コーディネーターとして指名・配置された教員を中核に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、校内の教育相談体制を強化していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施
	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校
	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣
	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上	学校の教育相談機能充実のための教員等の資質向上
	教育SAT ^{※3} 体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実
	経費(百万円)	1	1	1	3

- ※1 スクールカウンセラー：いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家
- ※2 スクールソーシャルワーカー：問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家
- ※3 教育SAT：指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため、関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み

4 不登校児童・生徒支援体制の整備 重点

さざんかステップアップ教室^{※1}における活動の充実や、オンライン学習、仮想空間の試行等のICT活用により、増加傾向にある不登校児童・生徒に対して多様な学びの場を確保し、児童・生徒一人ひとりの社会的自立を目指して支援を行います。また、さざんかステップアップ教室よりも少人数の活動が適している児童・生徒に対して教育相談グループ^{※2}、引きこもり傾向のある児童・生徒への支援としてふれあいフレンド^{※3}を活用していきます。さらに、各学校において、校内別室指導支援事業を実施し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の居場所を校内につくり、一人一人の状況に応じた支援を行うとともに、新たな学習支援の場として、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）^{※4}の設置に向けて検討を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営
	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援
	教育相談グループの実施	教育相談グループの実施	教育相談グループの実施	教育相談グループの実施	教育相談グループの実施
	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣
	校内別室指導支援事業の検討	校内別室指導支援事業の実施	校内別室指導支援事業の実施	校内別室指導支援事業の実施	校内別室指導支援事業の実施
	学びの多様化学校の調査研究	学びの多様化学校の設置検討	学びの多様化学校の設置検討	学びの多様化学校の設置検討	学びの多様化学校の設置検討
経費(百万円)		14	13	13	40

※1 さざんかステップアップ教室：不登校児童・生徒が集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

※2 教育相談グループ：不登校生徒が小集団で心理士との創作活動等を通して、安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談

※3 ふれあいフレンド：不登校の区内在住の小・中学生を対象に、教育学科や心理学科の学生を家庭等に派遣する事業

※4 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）：不登校児童・生徒等を支援する特例の教育課程を編成して教育を実施する学校

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策24 身近に活用できる
教育環境の整備・充実

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に学校施設の老朽改築と長寿命化改修を進め、児童・生徒の安全確保と教育環境の向上を図るとともに、地域における教育の中核的な施設、防災の拠点としての機能を充実します。

また、学校や図書館を区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を推進するための「学びのプラットフォーム^{※1}」と捉え、誰もが気軽に利用できる仕組みづくりやサービスの充実に取り組んでいきます。

施策の現状と課題

- 学校施設の半数が築50年以上を経過し老朽化が顕在化している中で、「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に改築や長寿命化改修を実施することが必要です。
- 学校施設を身近にある地域の公共財として一層活用できるよう、誰もが利用しやすい仕組みを構築することが欠かせません。
- 図書館を交流や学びの場として幅広く活用できるよう、老朽化している図書館の整備を進めるとともに、読書バリアフリー法^{※2}に基づいた視覚障害者等への読書環境の整備やICTの活用を通して、サービスの充実と利便性の向上を図る必要があります。

計画最終年度の目標

- 学校施設の整備、充実が図られ、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学び、過ごしています。
- 学校施設が地域における学びやスポーツ活動、防災の拠点として多くの区民に活用されています。
- 老朽化している図書館の整備やICTを活用した情報提供等により図書館サービスが充実し、交流や学びの場として様々な場面で活用されています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 小中学校の老朽改築校数 杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	9校	14校	21校
2 小中学校の長寿命化改修校数 杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	1校	2校	5校
3 図書館の新規利用登録者数 図書館利用カードを新規交付した人数	16,356人(4年度)	18,500人	20,500人
4 図書館の区民一人当たりの貸出冊数 年間貸出冊数÷人口	7.75冊(4年度)	9冊	11冊

施策を構成する実行計画事業

- 1 学校施設の有効活用の推進
- 2 区立小中学校の増改築 **重点**
- 3 区立小中学校の長寿命化改修
- 4 ICTを活用した図書館サービスの充実
- 5 図書館の整備



※1 学びのプラットフォーム:身近な学校を、放課後や休日など、学校教育以外の場面で子どもたちや地域のために活用したり、社会教育施設をこれまで以上に活用したりすることで、区民誰もが世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を上げていこうとする区独自の考え方

※2 読書バリアフリー法:障害の有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会を実現するための法律。正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(令和元年(2019年)6月施行)

1 学校施設の有効活用の推進

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、高円寺学園でのモデル事業の実施・検証を踏まえ、学校施設の利用調整に公共施設予約システム「さざんかねっと」を導入します。

また、身近な学校が、豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」として、児童・生徒だけでなく多くの地域住民の活動の場となるよう、体育施設のみならず諸室等の有効活用のあり方についても引き続き検討していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	学校施設の有効活用 モデル実施・検証 1校 拡大に向けた検討	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化 実施 1校 拡大に向けた準備	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化 拡大・実施	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化 実施	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化 実施 1校 拡大に向けた準備 拡大・実施
	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討
経費(百万円)		11	14	12	37

2 区立小中学校の増改築 重点

学校施設は子どもたちが集い、学び、生活をする場であることから、安心して学校生活を送れるよう、老朽化が進む学校施設を「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に改築を進め、安全の確保と教育環境の向上を図ります。また、身近な学校が、豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」として、児童・生徒だけでなく多くの地域住民の活動の場となるよう機能を充実させるとともに、災害時の防災の拠点としての整備も進めます。なお、現在、学校ごとに設置しているプールについては、今後のあり方を検討していきます。

児童・学級数の増加に伴い教室の不足が見込まれる小学校については、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	富士見丘小学校 改築 0.4校 環境整備工事 0.4校	—	—	—	—
	富士見丘中学校 改築 0.1校 環境整備工事 0.1校	富士見丘中学校 改築 0.4校 環境整備工事 0.4校	富士見丘中学校 改築 0.5校 環境整備工事 0.5校	—	富士見丘中学校 改築 0.9校 環境整備工事 0.9校
	杉並第二小学校 改築 0.5校	杉並第二小学校 環境整備工事 0.3校	杉並第二小学校 環境整備工事 0.7校	—	杉並第二小学校 環境整備工事 1校
	中瀬中学校 改築 0.3校	中瀬中学校 改築 0.3校	中瀬中学校 改築 0.4校	中瀬中学校 環境整備工事 0.4校	中瀬中学校 改築 0.7校 環境整備工事 0.4校
	神明中学校 設計 0.7校	神明中学校 改築 0.2校	神明中学校 改築 0.1校	神明中学校 改築 0.2校	神明中学校 改築 0.5校
	杉並第一小学校 検討	杉並第一小学校 設計 0.2校	杉並第一小学校 設計 0.5校	杉並第一小学校 設計 0.3校 改築 0.2校	杉並第一小学校 設計 1校 改築 0.2校
	西宮中学校 検討	西宮中学校 検討	西宮中学校 設計 0.3校	西宮中学校 設計 0.7校	西宮中学校 検討 設計 1校
	天沼中学校 検討	天沼中学校 検討	天沼中学校 設計 0.3校	天沼中学校 設計 0.7校	天沼中学校 検討 設計 1校
	—	—	杉並第六小学校 検討	杉並第六小学校 設計 0.3校	杉並第六小学校 検討 設計 0.3校
	—	—	桃井第一小学校 検討	桃井第一小学校 設計 0.3校	桃井第一小学校 検討 設計 0.3校
	—	—	—	向陽中学校 検討	向陽中学校 検討
	—	—	—	和田小学校 検討	和田小学校 検討
	高井戸小学校 増築 0.4校	高井戸小学校 増築 0.6校	—	—	高井戸小学校 増築 0.6校
	経費(百万円)		2,935	8,296	3,449

3 区立小中学校の長寿命化改修

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、長寿命化が期待できる建物のうち築後40年目の建物について、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を実施します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	久我山小学校 長寿命化改修 改修 0.6校	久我山小学校 長寿命化改修 改修 0.3校	久我山小学校 長寿命化改修 改修 0.1校	—	久我山小学校 長寿命化改修 改修 0.4校
	—	杉並第十小学校 長寿命化改修 設計	杉並第十小学校 長寿命化改修 改修 0.3校	杉並第十小学校 長寿命化改修 改修0.3校	杉並第十小学校 長寿命化改修 設計 改修 0.6校
経費(百万円)		529	974	771	2,274

4 ICTを活用した図書館サービスの充実

「学びの場としての図書館」の一層の充実を図るため、区民の調査・研究活動に役立つ外部データベース^{※1}の提供や図書館閲覧席への座席予約システムの導入を進めるとともに、使いやすさやウェブアクセシビリティ^{※2}をより一層向上させた図書館ホームページへと更新するなど、図書館サービスの充実を図ります。また、ICタグシステム^{※3}を導入し、貸出返却の時間の短縮や、本の配架場所の迅速な検索、蔵書点検にかかる時間の短縮等に取り組むとともに、自動貸出機による貸出の自動化等を行い、利用者のプライバシー保護にも配慮した、より便利で快適に利用できる図書館サービスの提供を目指します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供
	座席予約システム 導入検討	座席予約システム 検討・運用開始	座席予約システム 運用	座席予約システム 運用	座席予約システム 検討・運用開始・運用
	図書館ホームページ 更新検討	図書館ホームページ 検討・更新	図書館ホームページ 運用	図書館ホームページ 運用	図書館ホームページ 検討・更新・運用
	ICタグシステムの導入 自動貸出機 1館	ICタグシステムの導入 自動貸出機 12館(累計13館) 予約棚 2館(累計2館)	ICタグシステムの導入 自動貸出機 —(累計13館) 予約棚 1館(累計3館)	—	ICタグシステムの導入 自動貸出機 12館(累計13館) 予約棚 3館(累計3館)
経費(百万円)		135	164	94	393

※1 外部データベース：新聞・雑誌記事、判例・法令、百科事典などのオンライン情報を提供する商用のデータベース
 ※2 ウェブアクセシビリティ：高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件にかかわらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること
 ※3 ICタグシステム：図書館資料にICチップとアンテナが組み込まれたタグ（ICタグ）を貼付し、非接触型の蔵書管理を行うシステム

5 図書館の整備

高円寺図書館を移転・改築し、多世代が利用できる（仮称）コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として整備します。

また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づき、高齢や障害等の理由から読書が困難な利用者に向けた様々な資料の収集や読書環境の整備を進め、図書館サービスの充実を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	高円寺図書館 改築 0.7館	高円寺図書館 改築 0.3館	—	—	高円寺図書館 改築 0.3館
	読書バリアフリーの 推進 DAISY資料 ^{※1} の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供	読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供	読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供	読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供	読書バリアフリーの 推進 DAISY資料の製作 読書バリアフリー資料 の収集・提供
	高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺地域の新たな 図書館 検討	高円寺地域の新たな 図書館 検討
	経費(百万円)		843	2	2

※1 DAISY資料：Digital Accessible Information Systemの略。視覚障害等により普通の印刷物を読むことが困難な方のために開発された国際基準規格のデジタル録音図書。音声DAISYと音声を聞きながら画像を見るマルチメディアDAISYの2種類がある

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策25 生涯にわたる学びの支援

「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるためには、地域とつながりながら、すべての人が学び続けられ、学び直しができることが重要です。そのために、学校や社会教育施設を「学びのプラットフォーム」として活用するとともに、より身近な地域の施設で事業を実施するなど、区民の身近な地域に学びの環境を整えます。また、他者とかかわり、つながりあいながら、新たな価値を生み出すことや社会の主役となることのできる学びの支援を行います。

施策の現状と課題

- すべての区民が学び続け、学び直せる機会を得るためには、学びの機会が身近にあることが必要です。今後は、社会教育施設を拠点としつつ、地域で学んだり活動したりした経験のない人でも気軽に学びの場に参加できるよう、これまで以上の工夫が求められます。
- 区民が身近なところで主体的にいきいきと地域活動に取り組むためには、人づくりや地域づくりにつながる学び合い・教え合いの機会を設けることが必要です。
- 区民が自分の暮らす地域に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを感じながら心豊かに暮らすためには、杉並の歴史や地域に根付いている文化について触れ、学ぶことが必要です。

計画最終年度の目標

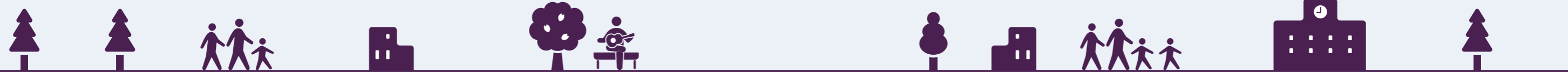
- 身近な地域に多様な学びの機会が生まれ、すべての区民が地域の中でいきいきと学び続けています。
- 人と人、人と学びや活動の場をつなげるための支援が充実し、他者とかかわりや学び合い・教え合いを通じて、みんなでより良い地域づくりを行っています。
- 地域の歴史や文化を学ぶ機会が充実し、わがまち杉並の歴史や文化を理解する区民が増えるとともに、区民がわがまちに誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合 区民意向調査	6.0% (4年度)	11.0%	13.0%
2 地域の行事に参加している児童・生徒の割合 区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査	43.5% (4年度)	53.0%	60.0%

施策を構成する実行計画事業

- 1 社会教育士の育成・活用 **重点**
- 2 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
- 3 地域と学校の協働活動の充実
- 4 歴史・文化に親しむ機会の充実 **再掲** (施策28-1)



1 社会教育士の育成・活用 重点

他者とかかわりあいながら力を合わせてより良いまちをつくろうとする地域の人々を、学びを通してつなぎ、広げる取組を進めます。この取組を担う社会教育士^{※1}等の育成と効果的な活用を通じて人々の学びを支援することで、地域の中で主体性を持っていきいきと活動する人を増やし、豊かな地域づくりにつなげます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	社会教育士の育成	社会教育士の育成	社会教育士の育成	社会教育士の育成	社会教育士の育成
	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実 学び合いのワークショップ 試行実施 スキルアップ講座 実施 —	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実 学び合いのワークショップ 実施 スキルアップ講座 実施 新たな社会教育活動の支援 検討	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実 学び合いのワークショップ 実施 スキルアップ講座 実施 新たな社会教育活動の支援 実施	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実 学び合いのワークショップ 実施 スキルアップ講座 実施 新たな社会教育活動の支援 実施	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実 学び合いのワークショップ 実施 スキルアップ講座 実施 新たな社会教育活動の支援 検討・実施
経費(百万円)		1	1	1	3

※1 社会教育士：地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材

2 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実

誰もが気軽に学びに触れることのできる機会を提供するため、生涯学習分野の様々な事業を学校や社会教育施設をはじめとした区民に身近な地域の施設で実施します。また、民間企業や地域団体等との連携を深めることにより、区民の学習機会を充実させるとともに、新たな学びの担い手の発掘・育成につなげます。

科学教育については、令和5年(2023年)10月に旧杉並第四小学校の跡地を活用して民間事業者が開設した「IMAGINUS(イマジナス)」を拠点に、今後は身近な地域の施設を活用した出前型の事業と、拠点で実施する事業を一体的に進めていくことで、更なる充実を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	郷土博物館の出前型事業の実施 1地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1地域	郷土博物館の出前型事業の実施 3地域
	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施	成人学習支援の充実 実施
	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施	科学教育の推進 実施
	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	地域との連携による図書館サービスの充実 実施	地域との連携による図書館サービスの充実 実施
経費(百万円)		23	23	23	69

3 地域と学校の協働活動の充実

誰もが教育の担い手として学び合い、教え合うことのできるまちを目指して、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、地域の多様な主体が連携し子どもの育成に係る課題解決に向けて取り組む地域教育推進協議会の活動を支援するとともに、こうした活動に参加する地域の人々のすそ野が広がるよう、地域学校協働活動推進員を配置し、中学校区を単位とした地域教育推進協議会と学校支援本部の連携を強化します。

また、子どもも地域の一員であり、地域づくりの担い手であるという視点に立ち、中学生レスキュー隊をはじめとして、様々な子どもの活躍の場を設けます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校
	地域教育推進協議会の活動支援 4地区	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》
	地域学校協働活動推進員の配置 4名	地域学校協働活動推進員の配置 《4名》	地域学校協働活動推進員の配置 《4名》	地域学校協働活動推進員の配置 《4名》	地域学校協働活動推進員の配置 《4名》
	—	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 モデル事業実施	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 推進	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 推進	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 モデル事業実施 推進
中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	
経費(百万円)		5	5	5	15

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策26 多様な地域活動への支援

高齢化をはじめ、単身世帯や核家族世帯、共働き世帯の増加など社会構造が変化している中で、地域の課題は複雑化・高度化しており、地域の実情に即した対応が求められています。住民自治の主体となる区民一人ひとりが生涯にわたって学び、主体的に地域活動へ参画できるよう、すぎなみ地域大学などにより人材の育成等を進めるとともに、その受け皿となる町会・自治会・NPO等の多様な地域団体の活動を支援します。

施策の現状と課題

- 町会・自治会は、加入率（令和5年（2023年）3月時点44.0%）の低下に加え、役員の高齢化や担い手不足等が進んでおり、活動の活性化のためには、多世代の区民が学び、仲間を上げ、地域社会の担い手として町会等において活躍できるようにしていくことが必要です。
- 区民意向調査によると、地域活動に参加している区民の割合（令和4年度（2022年度））は12.4%となっており、区民の社会参加への意欲を地域活動につなげるための更なる取組が求められます。
- 地域活動の担い手を育成するすぎなみ地域大学では、平成18年（2006年）4月の開校以来、累計6,000人を超える受講生が地域活動に参加しました。今後も地域で活躍する人材を育成していくことが必要です。

計画最終年度の目標

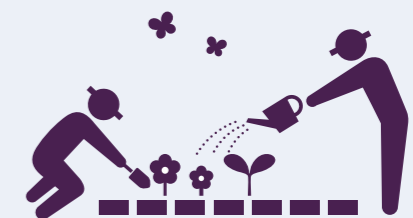
- 町会・自治会をはじめとする多様な地域団体が、活動の場を必要としている地域人材の受け皿となりながら、互いに連携・協働して地域活動を充実し、自らのまちをより良くする取組を進めています。
- 地域活動の担い手となる人材が自ら学び、育ち、積極的に地域活動に参加することにより、住民自治の基盤となる地域コミュニティの活性化が図られています。
- 多様な地域団体や区民の活動・交流等の拠点となる地域集会施設について、地域バランスを考慮し、計画的に整備されています。

目標に向けた施策指標（成果指標）の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 地域活動に参加している区民の割合 区民意向調査	12.4% (4年度)	20.0%	24.0%
2 すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数 (累計)	6,589人 (4年度)	7,000人	8,000人
3 集会施設の利用率 利用回数÷利用可能回数	51.3% (4年度)	53.0%	55.0%

施策を構成する実行計画事業

- 1 地域活動団体への支援 **重点**
- 2 地域活動を担う人材の育成・支援
- 3 地域活動拠点の整備



1 地域活動団体への支援 重点

町会・自治会による地域の絆を深める取組や地域情報を発信・共有する取組を支援することにより、町会・自治会が地域人材の受け皿となるとともに、今後の活動の活性化につなげていきます。また、NPO支援基金に基づく助成金の交付や協働提案制度の実施を通して、地域の課題解決に向けた自主的な活動に取り組んでいるNPO法人等の地域団体を支援していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 13町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 20町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 20町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 20町会	町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」 助成 60町会
	町会・自治会掲示板 設置等助成 35基	町会・自治会掲示板 設置等助成 60基	町会・自治会掲示板 設置等助成 60基	町会・自治会掲示板 設置等助成 60基	町会・自治会掲示板 設置等助成 180基
	町会・自治会ICT活用 支援 —	町会・自治会ICT活用 支援 (仮称)町会・自治会 困りごとサポーター 制度実施	町会・自治会ICT活用 支援 (仮称)町会・自治会 困りごとサポーター 制度実施	町会・自治会ICT活用 支援 (仮称)町会・自治会 困りごとサポーター 制度実施	町会・自治会ICT活用 支援 (仮称)町会・自治会 困りごとサポーター 制度実施
	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施	NPO等活動支援 NPO活動資金助成 実施 協働提案制度 実施
	経費(百万円)	13	13	13	39

2 地域活動を担う人材の育成・支援

すぎなみ地域大学では、地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組む団体の人材など、様々な分野で活躍する人材を育成します。また、すぎなみ協働プラザによる講座の実施や相談業務等の団体への活動支援及び区民のボランティア活動推進を担う杉並ボランティアセンターへの運営補助を通して、地域活動を担う人材の育成・支援を進めていきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	すぎなみ地域大学の運営 25講座	すぎなみ地域大学の運営 25講座	すぎなみ地域大学の運営 25講座	すぎなみ地域大学の運営 25講座	すぎなみ地域大学の運営 75講座
	すぎなみ協働プラザに よる人材育成・活動支援 実施	すぎなみ協働プラザに よる人材育成・活動支援 実施	すぎなみ協働プラザに よる人材育成・活動支援 実施	すぎなみ協働プラザに よる人材育成・活動支援 実施	すぎなみ協働プラザに よる人材育成・活動支援 実施
	杉並ボランティアセンター の活動支援	杉並ボランティアセンター の活動支援	杉並ボランティアセンター の活動支援	杉並ボランティアセンター の活動支援	杉並ボランティアセンター の活動支援
	経費(百万円)	23	23	23	69

3 地域活動拠点の整備

区内7地域におけるコミュニティ形成のための拠点施設として設置している地域区民センターのうち、築40年を経過している荻窪地域区民センターについて、老朽化への対応と機能向上を図るため、長寿命化改修を行います。また、今後のコミュニティふらっとの整備については、各地域における課題や老朽化した施設のあり方について施設利用者や地域住民と共に考えながら、検討していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	荻窪地域区民センター 設計 0.7所	荻窪地域区民センター 設計 0.3所 改修 0.3所	荻窪地域区民センター 改修 0.7所	—	荻窪地域区民センター 設計 0.3所 改修 1所
	コミュニティふらっと 本天沼 改修 0.5所	コミュニティふらっと 本天沼 改修 0.5所	—	—	コミュニティふらっと 本天沼 改修 0.5所
	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 建設 0.5所	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 建設 0.3所	—	—	(仮称)コミュニティ ふらっと高円寺南 建設 0.3所
	経費(百万円)	1,250	1,393	0	2,643